



第1図 遺跡位置図 (1/12500)

I 調査に至る経過

上福岡市は武蔵野台地の縁辺にあたり、大きく標高16～18mの武蔵野段丘面と標高8～10mの立川段丘面の台地と標高6～7mの沖積地帯にまたがっている。沖積地は古東京湾として、縄文前期の海進時には海辺を形成していたように、台地の縁辺には、上福岡貝塚や川崎貝塚などが著名であるが、縄文時代中期のハケ遺跡や古墳時代初頭の権現山遺跡、また奈良・平安時代の松山遺跡や中世以降の長宮遺跡などが知られている。沖積地には自然堤防が形成され、平成2年11月から県道の拡幅工事に伴う伊佐島遺跡の発掘調査で弥生時代末から古墳時代初頭と奈良時代の集落跡などが発見されている。

このように、当市域には古来からの遺跡が数多く眠っているが、当市は首都圏30kmに当たり、昭和30年代より大規模な開発が行なわれてきた。近年では、大規模な開発は影を潜めたが、個人住宅の建設などの小規模開発が多い現状にあり、遺跡はいわゆる虫喰い状態となって、破壊が進行している。そこで、当市では、文化財保存事業費の国庫補助金を受けて、個人住宅等の小規模開発に対し、記録保存の発掘調査を12年間に亘って実施し、その成果を「埋蔵文化財の調査」と題して（I）～（12）まで刊行してきた。今年度は第3次5カ年計画の3年次に当たり、下記の4遺跡7地点が調査の対象となった。

これらの発掘調査は、市庁内関係各課と連絡調整をとり、農地転用や開発申請を受けて、遺跡に影響を及ぼすものに対して、工事主体者と事前協議の結果、県文化財保護課の指導を受けて実施したものである。また、遺跡の有無が判明していない地点についても同様に、工事主体者と協議し、遺跡の有無を確認することを第1の目的として、県文化財保護課の指導を受けて、試掘調査として実施したものである。

なお、下記の1、2、3、6については、試掘調査のみを国庫補助事業の対象として実施し、遺構が確認された場合には、工事主体者と遺跡の取り扱いで再度協議を行なうことを予定していたものである。また、今年度の事業では、昭和62年度の当事業として実施したハケ遺跡C地区第2次調査の整理作業を実施した。整理の内容は、出土遺物の注記と住居出土の土器群の接合と復元である。注記はすべて終了したが、接合と復元は一部にとどまった。

（遺跡名・調査の種類）	（所在地）	（調査面積）	（原因）	（調査期間）
1 川崎遺跡第12次調査	川崎字宮脇149-4・5	311㎡	住宅建設	4月20日～同27日
2 川崎遺跡第13次調査	川崎字宮前122の内	480㎡	住宅建設	5月1日～同17日
3 川崎遺跡試掘調査	川崎字宮前122の内	530㎡	範囲確認	5月18日～同23日
4 松山遺跡試掘調査	松山2-2-9	304㎡	個人住宅建設	9月7日～同12日
5 鷺森遺跡試掘調査	駒林字鷺森49-4-7	394㎡	個人住宅建設	9月13日～同20日
6 川崎遺跡第14次調査	川崎字宮脇145-2	499㎡	個人住宅建設	10月1日～同31日
7 長宮遺跡試掘調査	長宮2-5-4	919㎡	共同住宅建設	11月27日～同30日

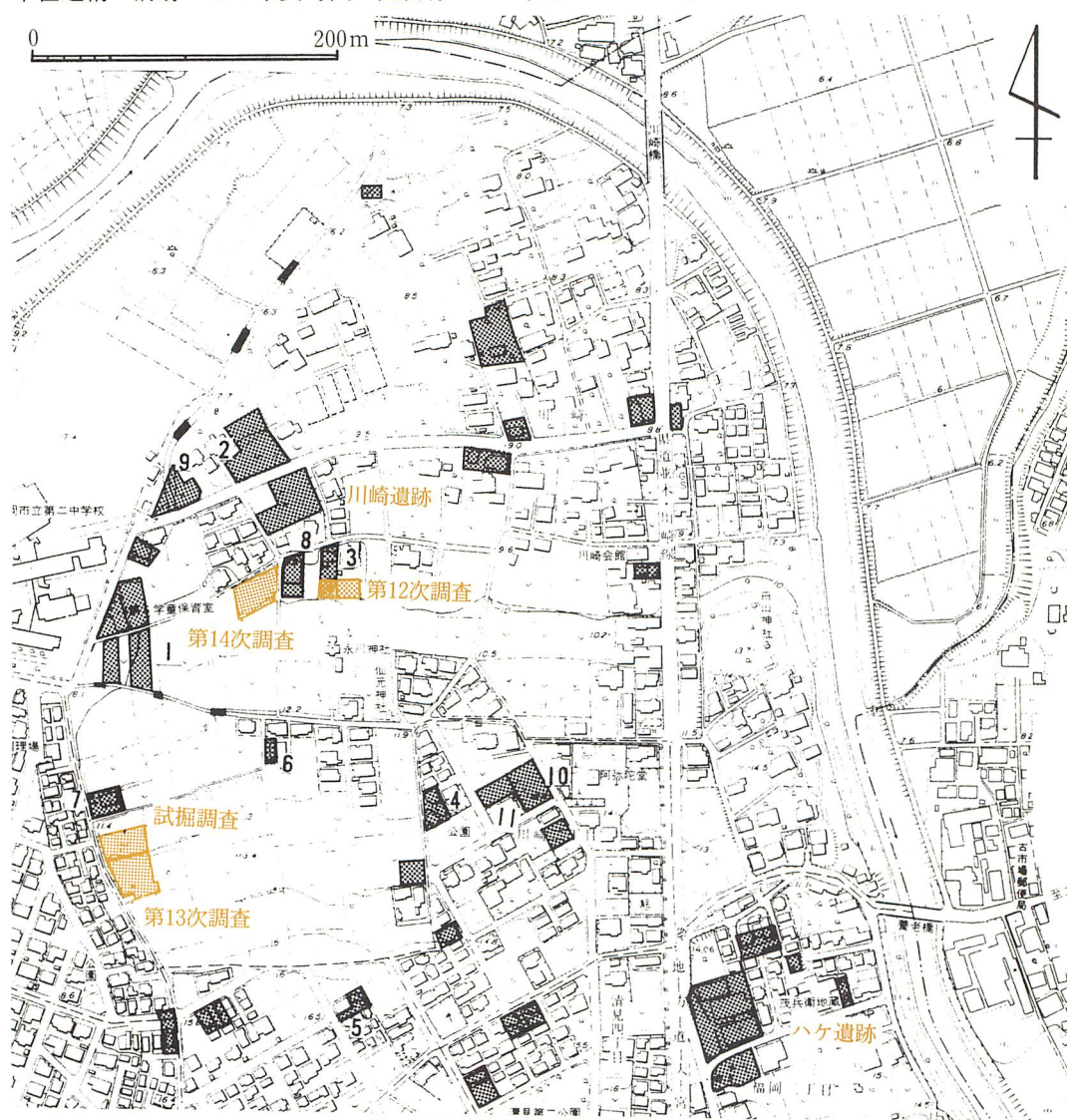
なお、今回の報告では、上記の1と6及び2と3の調査区が隣接しているため、重複を避けるなど編集の都合で、調査順に配列記載をしていない。

II 川崎遺跡第12次の調査

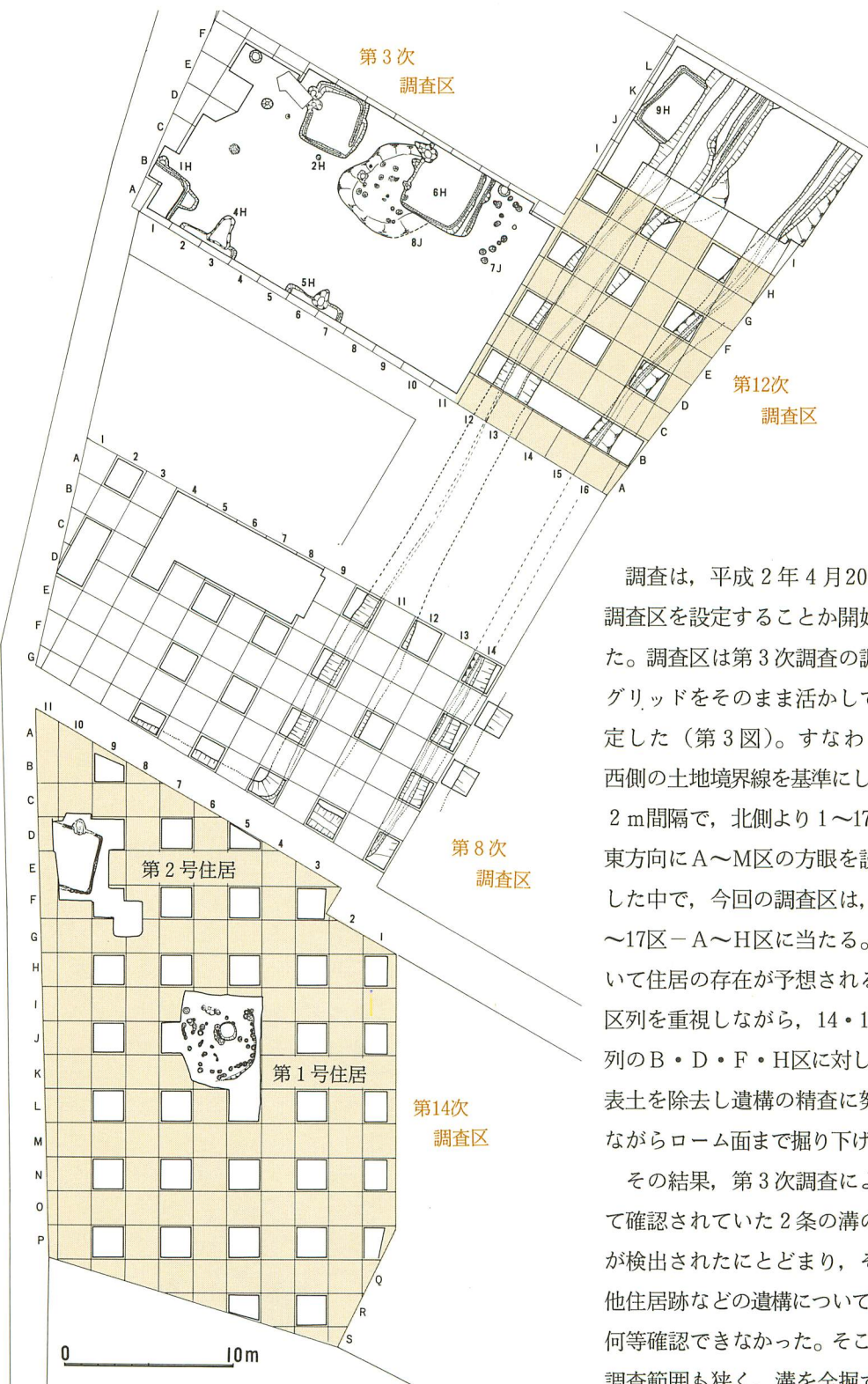
川崎遺跡は武蔵野台地の縁辺にあたり、北側に500m程突出した、幅400mの舌状台地に位置している。台地の先端は標高8mで南方区に向かって徐々に高くなり、台地先端から南300mの地点では標高10m、南500mの地点では標高16m程となっている。

川崎遺跡は、この舌状台地の大字名を冠した総称であるが、北東側の一部を宅地添遺跡として区分して調査を実施してきた。その内訳は、川崎遺跡として11次、宅地添遺跡として4次の調査を実施し、縄文時代前期の住居跡17軒、同後期1軒、古墳時代前期の住居跡1軒、同後期5軒、奈良・平安時代の住居跡26軒、さらに地下式坑や中世以降の溝跡などが見つかっている。

今回の調査区は、舌状台地のほぼ中央部に当たり、標高は10.5mで、縄文時代前期初頭の住居跡や平安時代の住居跡を確認した川崎遺跡第3次調査区に隣接している。したがって、調査開始前に、中世遺構の溝跡などや平安時代の住居跡などが予想されていた。



第2図 川崎遺跡調査区位置図 (1/5000)



第3図 川崎遺跡第12・14次調査実測図（1／400）

調査は、平成2年4月20日、調査区を設定することから開始した。調査区は第3次調査の調査グリッドをそのまま活かして設定した（第3図）。すなわち、西側の土地境界線を基準にして、2m間隔で、北側より1～17区、東方向にA～M区の方眼を設定した中で、今回の調査区は、12～17区－A～H区に当たる。続いて住居の存在が予想される12区列を重視しながら、14・16区列のB・D・F・H区に対して、表土を除去し遺構の精査に努めながらローム面まで掘り下げた。

その結果、第3次調査によって確認されていた2条の溝のみが検出されたにとどまり、その他住居跡などの遺構については、何等確認できなかった。そこで、調査範囲も狭く、溝を全掘することが不可能なことから、図示



したように、B区列と表土を除去した個所にかかる溝の部分进行调查することにして、溝底面まで掘り下げた。かかる溝2条进行调查した後、全体図及び断面図の作成、写真撮影を実施し、直ちに埋め戻しにかかった。4月27日すべての作業を終了し、機材を撤収した。

● 調査の所見

J～L区で確認されていた溝01は01-1、01-2、01-3と分離していたが、H-14区において溝01のみとなっていることが判明した。さらに、溝02は、第3

上・川崎遺跡第12次
調査の開始風景
左・確認された溝跡
(北より)



次調査時では北側が削平されていたが、今回の調査で本来の形状が判明したと思われる。

すなわち、溝01は、B区では上幅2 m40、底面幅90 cm、深さ表土より1 m20の箱薬研堀の形状であった。また、溝02も、上幅1 m50、底面幅15cmの薬研堀の形状であった。覆土は、軟弱な黒褐色土で、一部にロームが含まれていた。第3次調査時のJ～L区ではロームブロックが多く含まれていたが、今回の調査区では、

斑点状に含まれている状況であった。出土遺物は確認出来なかった。

なお、今回の調査区と第3次及び第8次調査区で確認した溝01、溝02を繋げてみると、ほぼ平行して東西に伸びて、第8次調査区と第14次調査区の境にて北側に直角に曲がっていることが判明する。第3次調査区の溝01の覆土には、ロームブロックが多量に確認されていることから、溝01と溝02の間には、土塁の存在も考えておく必要がある。出土遺物が少なく何とも言えないが、中世以降の館跡を囲む溝の可能性も考慮しておきたい。なお、館跡に伴う溝とすれば、館の中心部は北東側で、川崎の舌状台地の中心部に当たることになる。

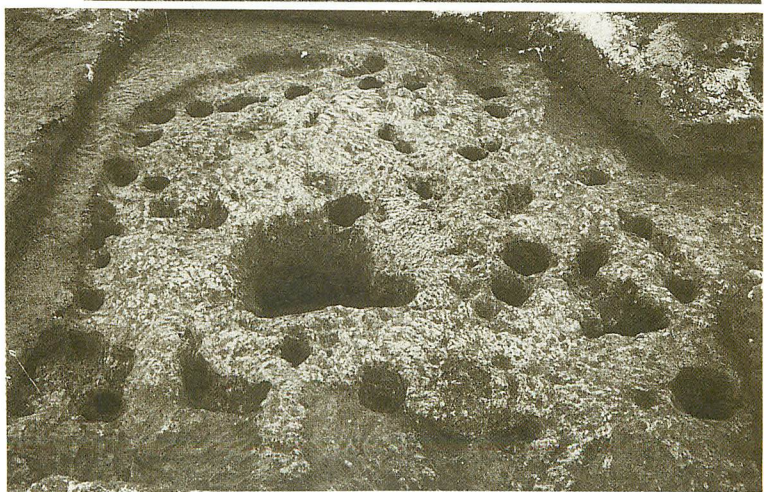
Ⅲ 川崎遺跡第14次の調査

川崎遺跡の概略については、前項で記した。今回の調査区は前期第12次調査区の西30mの地点である。また今回の調査区と第3次調査区の間は、昭和58年度に第8次調査として第3図のとおり調査を実施し、溝跡を確認している。

調査は、平成2年10月1日調査区を設定することから開始した。調査区は南側の土地境界線を基

準にして、2 m間隔で、南北方向に1～11区、東西方向にA～S区の方眼を設定した。

続いて、1区列と3区列のD～R区の表土を除去して、遺構の有無を確認しながらローム面まで掘り下げた。その結果、表土が30cm程で直接ローム層に移行し、通常観察されるローム漸移層や黒褐色層などが認められない状況が判明した。しかも数度に亘るゴボウの作付けによって、ローム層の残存状態も極僅かであった。しかしながら続く7区列の表土除去で、7-H区に貝類の散布が認められ、さらに3-D区及び3-F区にローム面に極僅かな黒色土が認められた。それ以外は、遺構の存在を示すものは確認出来なかった。そこで、この7-H区と3-D・F区を中心にして、第3図のように遺構の精査に努めながらローム面ま



上より

- ・川崎遺跡第14次
調査開始風景（北より）
- ・同第1号住居跡
の調査風景（南より）
- ・同第1号住居跡
貝の出土状況（西より）
- ・同第1号住居跡
完掘状況（東より）



第4図 川崎遺跡第14次第1号住居跡実測平面図（1／60）

平安時代の住居の調査を行なった。全体的にゴボーによる攪乱が著しく、しかも壁高も低いため壁の検出に苦慮したが、覆土を除去し、崩壊の激しいカマドの調査を終えた。各住居跡の図面を作成し、写真撮影、調査区の測量を行ない、機材を撤収したのは、10月31日であった。

なお、埋め戻しは、重機にて11月14日に行なった。埋め戻しが遅れたのは、天候の不順に加えて重機運転手の確保が難しかったことによるものである。

● 第14次 1号住居

調査区の全体がゴボーの耕作によって攪乱が著しかったのに対して、貝類が見つかった1号住居跡の周辺には、それが及んでいなかった。地元の話によると、住居跡が確認された個所は、現在東側に移動した、かつての農道に当たるとのことである。そのため、偶然、住居跡の個所が破壊されずにいたものと判明したが、住居の覆土は10cm前後しか残ってはおらず、良好とは言えない。特に北側の壁面は既に削平され確認出来なかった。壁面が確認されたのは南側のみで、緩やかに斜位に立ち上がる。壁に沿って深さ10～30cm程の壁柱穴が周っている。炉跡は3個所認められ、また50cm前後の主柱が10本前後確認されていることから、住居の重複が想定される。出土土器は非常に少ないが、床面上に、関山Ⅰ式が確認されている。貝類は20cmから80cm程にブロック状に纏まり、7個所に区分できた。貝類については、金子浩昌先生に分析・鑑定をお願いしているので、来年度に、この住居跡と土器についてもあわせて、詳細を報告する予定である。とりあえず平面図のみを掲載

で周辺を拡張し掘り下げた。その結果前者には縄文時代前期の竪穴住居跡1基（第14次1号住居）、後者には平安時代の竪穴住居跡1基（第14次2号住居）を確認するに到った。1号住居から50～80cm程のブロック状となった貝塚が発見された。

そこで貝を残して住居の覆土を除去し、続いて貝塚の平面、断面図を作成しながら周辺の土も含めて貝類をすべて採集し、さらに柱穴を調査して、前期の住居の調査を終了した。

またそれに平行して、

しておきたい。

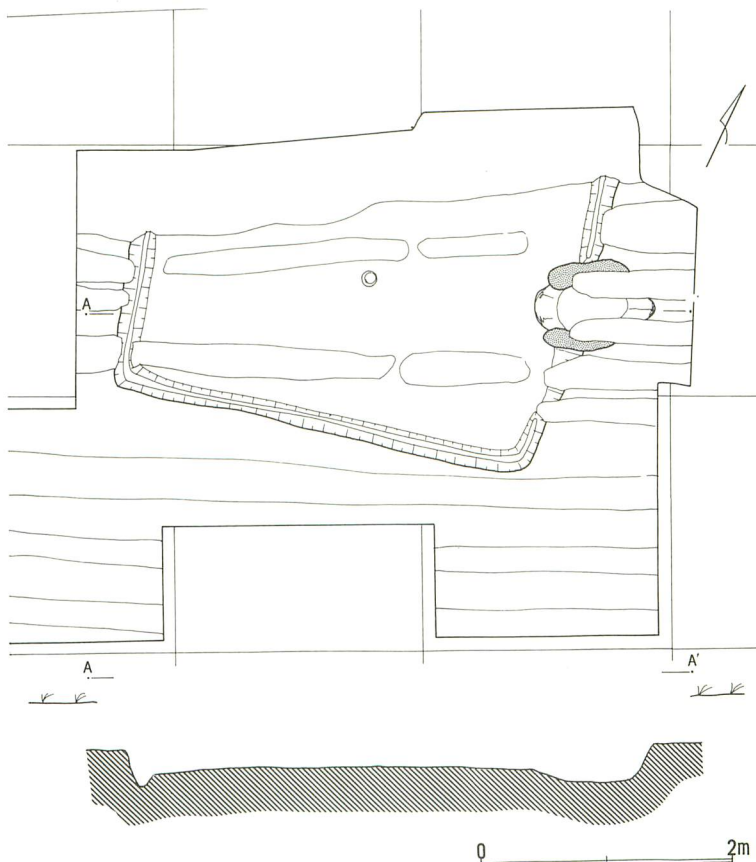
● 第14次2号住居

北側に表土からの大きな攪乱があって、住居の全形を把握できなかったが、南面の壁がかろうじて残存し、さらに深さ7～10cm周溝がほぼ全周するものと思われ、規模は周溝の芯々で1辺3m40を計るが、北側に向かってやや開く歪な形状である。

床面はほぼ水平で、床面からの壁高は、20cm程で、攪乱箇所を除き、しっかりと把握できた。床面の中央に密着して、須恵器坏形土器が出土している。土器の出土した周辺からカマド前にかけて、床面は堅緻に踏み固められていた。それに対して壁際



写真上より
川崎遺跡第14次
第1号住居
調査風景（南
より）
同第1号居住跡
完掘状況（南
より）



第5図 川崎遺跡第14次調査第2号住居跡実測図（1/60）

は非常に軟弱であった。カマドも攪乱が及んでいたが、両袖の粘土の端が残り、土師器甕形土器の破片が数点出土した。カマド位置は東壁面の中央から南に寄ったところに設置されていることから、入口を南にした、いわゆる右カマドの住居と推察される。

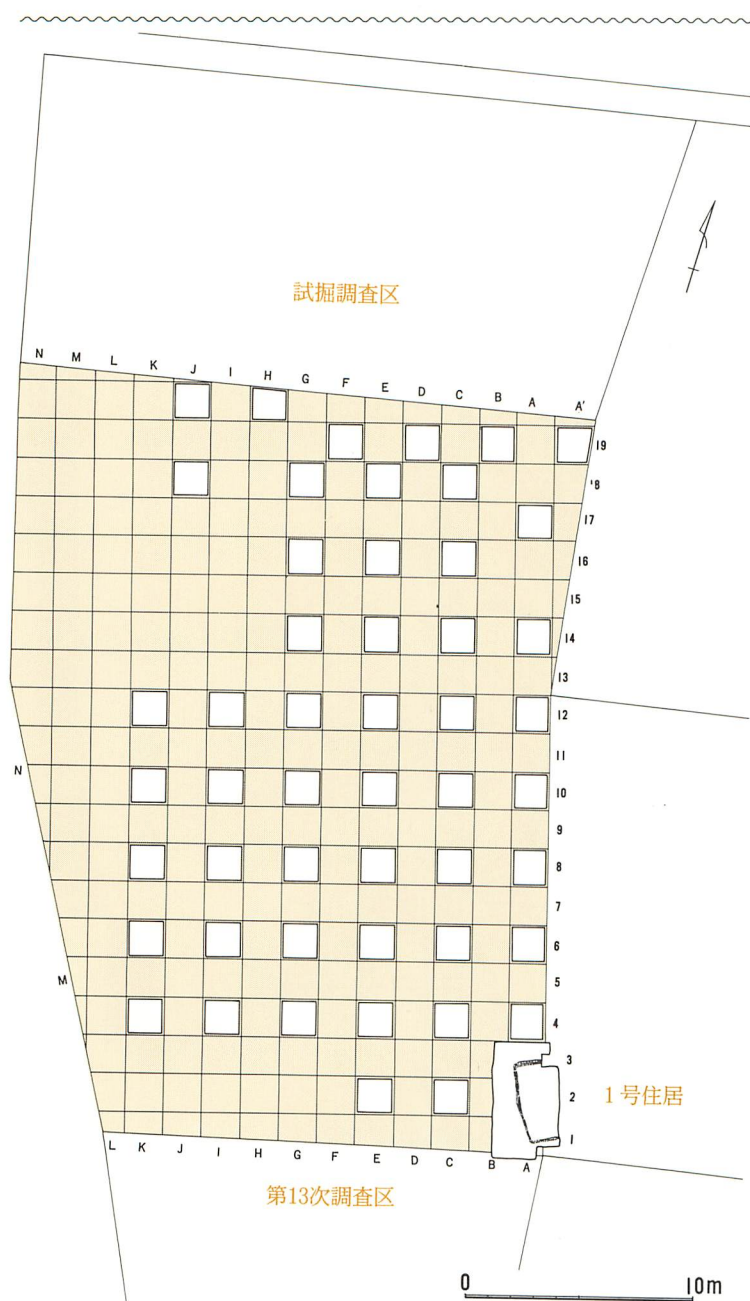
なお、須恵器坏形土器は、回転糸切り後に底部周辺を回転ヘラ削りを施している。おそらく8世紀終末のものと思われる。

IV 川崎遺跡第13次の調査

川崎遺跡の概略については、前項で記した。今回の調査区は、縄文時代前期や古墳時代や奈良・平安時代の住居跡が発見された第2次調査区の南80mの地点である。また今回の調査区と第2次調査区の間は、昭和56年度に第7次調査として調査を実施したが、遺構・遺物を確認していない。

調査は、平成2年5月1日調査区を設定することから開始した。調査区は東側の土地境界線を基準にして、2m間隔で、南より1～10区、さらに西方向に向かってA～L区の方眼を設定した。続いてA区列2、4、6、8、10区及びC区列2、4、6、8、10区に対して、表土を除去して遺構の精査に努めながら、ローム面まで掘り下げた。

その結果、ローム面までは約35cmを計り、表土20cm、ロームブロックを混じる黒褐色土15cmと非常に浅く、また、後世のゴボウの作付けによる攪乱が著しい状態であった。ソフトロームなども認められな



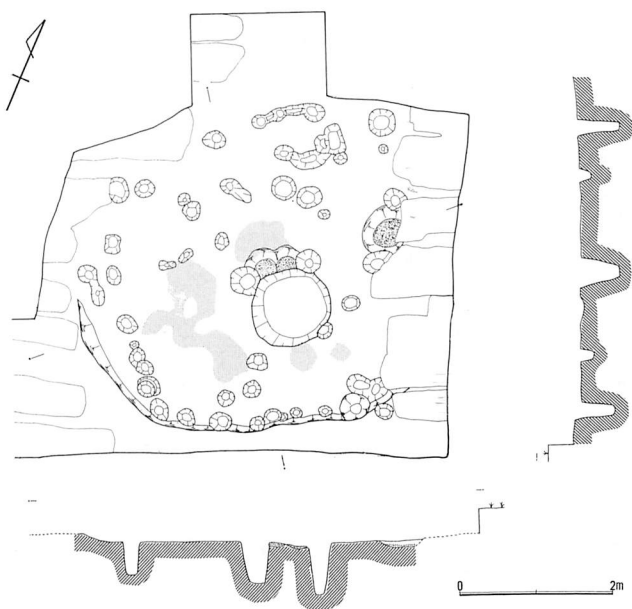
第6図 川崎遺跡第13次・試掘の調査実測図(1/400)

Ⅱ 考 古

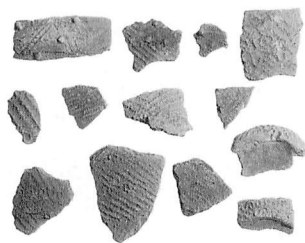
らせ、「ハ」の字状の刺突を加える。2は胴部中位に屈曲を有する土器である。2、3は単節の縄文により羽状縄文を構成している。

4～16は単節の縄文を施す。このうち4～8、11～13は口縁部の破片である。4～6、11、12は平口縁、5、13は波状口縁である。口唇部は1、3～5、12、13のように内削り状に尖る特徴をもった土器が多い。

17～25は無節の縄文を施す。17～19、22は口縁部の破片である。17、18は平口縁、19は波状口縁であり、ともに外反する形態であり、口唇部は丸みを



第3-67図 川崎遺跡第14次1号住居跡（網目は貝層）〈1/100〉



第3-68図 川崎遺跡第14次1号住居跡出土土器

帯びている。22は小波状口縁で外反の強い形態である。26、27は付加条の縄文を施す。28、29は底部である。ともに無節の縄文を施す。

川崎遺跡第3次8号住居跡（第3-64図）

壁が緩い傾斜を持って立ち上がっており、平面形は不整形である。炉址はわずかに浅く掘り込まれたもので底面に焼土層が薄く堆積していた。その西側部分1m四方の床面は堅固であった。覆土は黒褐色土とその下の褐色土からなり、黒褐色土中に褐色土に接して土器片が多く出土した（文献35）。

出土土器（第3-66図）は縄文時代前期前半の花積下層式で、胎土には多量の繊維を含有する。1～3は口縁部に捻糸圧痕を施す土器である。1、2は肥厚する折り返し状の平口縁である。3は波状口縁である。1は曲線的、2、3は直線的な捻糸圧痕を施す。

4～17は単節の縄文を施す。4～9、13、14は口縁部の破片で口唇部は尖り気味の特徴を有する。18～26は無節の縄文を施す。27～31は無節の縄文、32～54は単節の縄文を用いて羽状縄文を構成する。46は単節、無節双方の縄文を用いて羽状縄文を構成する。

42は口縁部が内傾する形態の平口縁の土器で、口縁部に隆帯を配し、縦位に突起状の貼付を加える。43は折り返し状の口縁で^{あやすぎ}綾杉状の沈線文を施す。44～46は付加条の縄文を施す。47、48は貝殻背圧痕を施す。49～51は底部の破片であり、いずれも上げ底形態を有する。

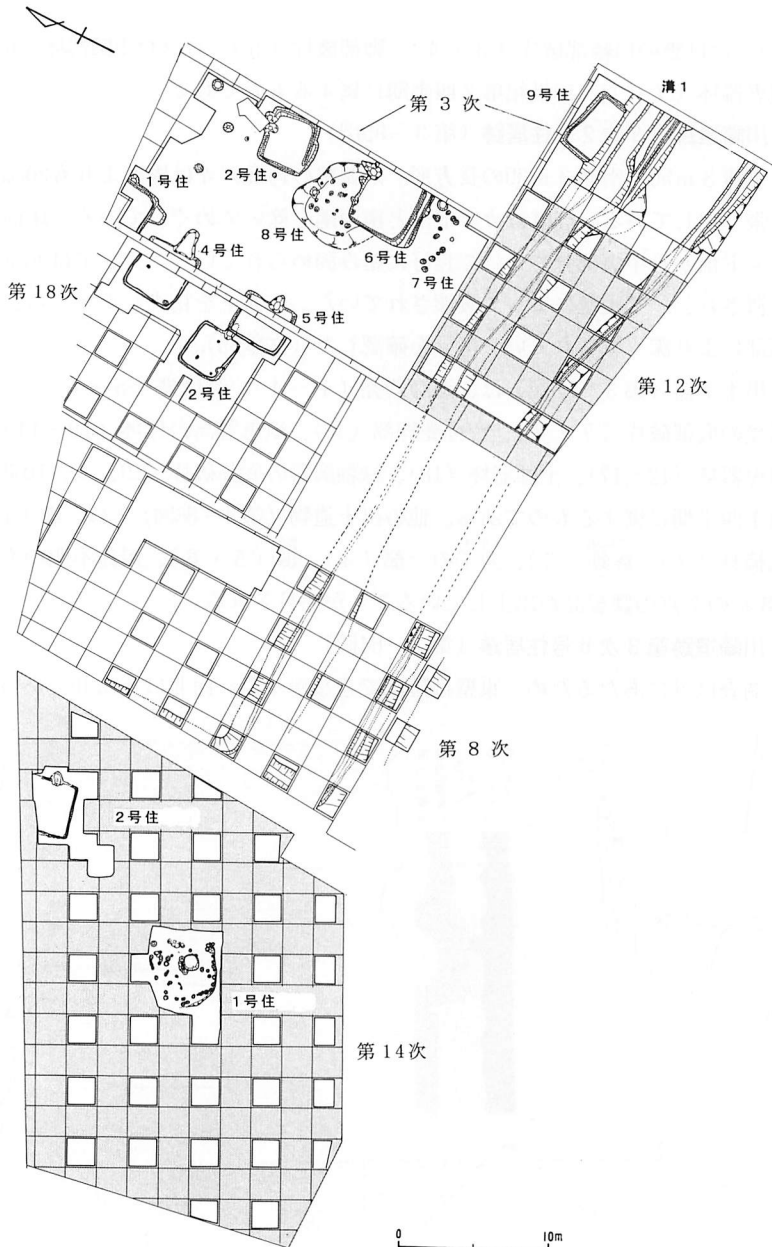
川崎遺跡第14次1号住居跡（第3-67図）

旧道路を確認し、その直下に確認したものである。周辺部分は攪乱が激しく、住居の規模は不明であるが、深さ10～15cmの壁柱穴があり、梯子状プランとなろう。北東方向に長軸をもつようで、短軸4m、長軸は6～7mになると思われるが確定できない。炉の南側に大きな攪乱がある。住居覆土中に貝層が30cm程度のブロックが数個集中していた。貝の種類はヤマトシジミやカワニナ、オオタニシ、ハマグリなどである（文献52）。

出土土器（第3-68図）は、関山式に属する。

川崎遺跡予備調査（第3-69図）

予備調査(昭和49年)では、84m²の調査区から土坑3基、ピット群、炉跡3基が見つかった。土坑1は円形、土坑2はやや不整の楕円形である。ま



第3-83図 川崎遺跡第3次・8次・12次・14次・18次遺構配置図〈1/500〉

Ⅱ 考 古

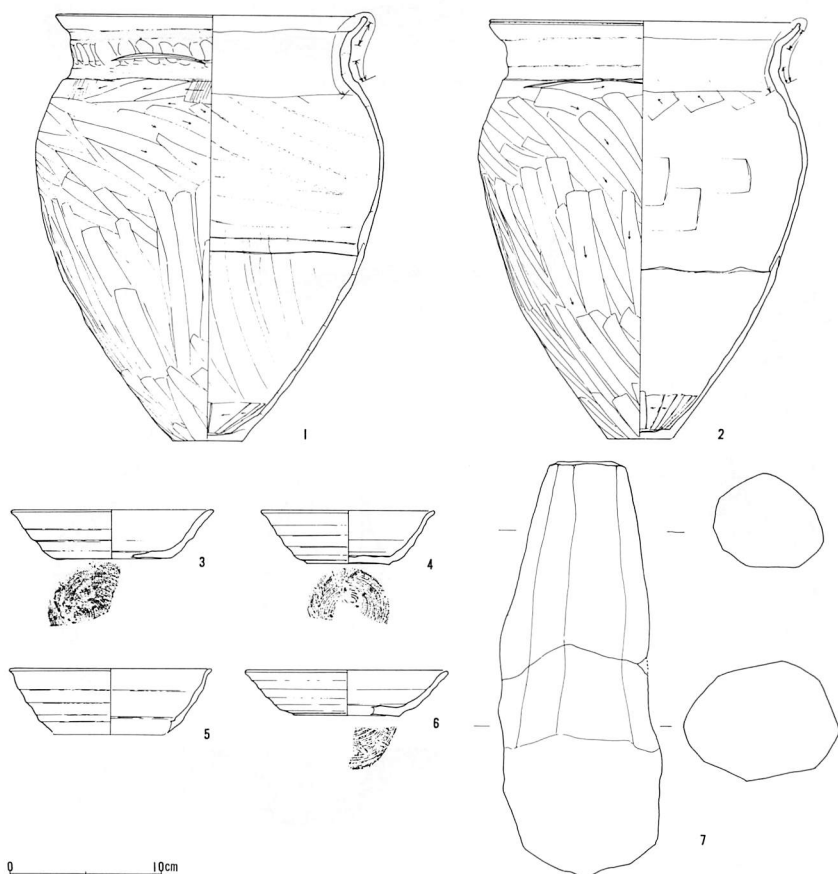
川崎遺跡第13次 1号住居跡（第3-91図）

調査区外のため全体の1/2弱の確認にとどまる。またゴボウ耕作による攪乱が激しい。確認できた南西辺は3 m 90であった。床面は中央部分の80cm四方が非常に良く踏み固められていた（文献52）。

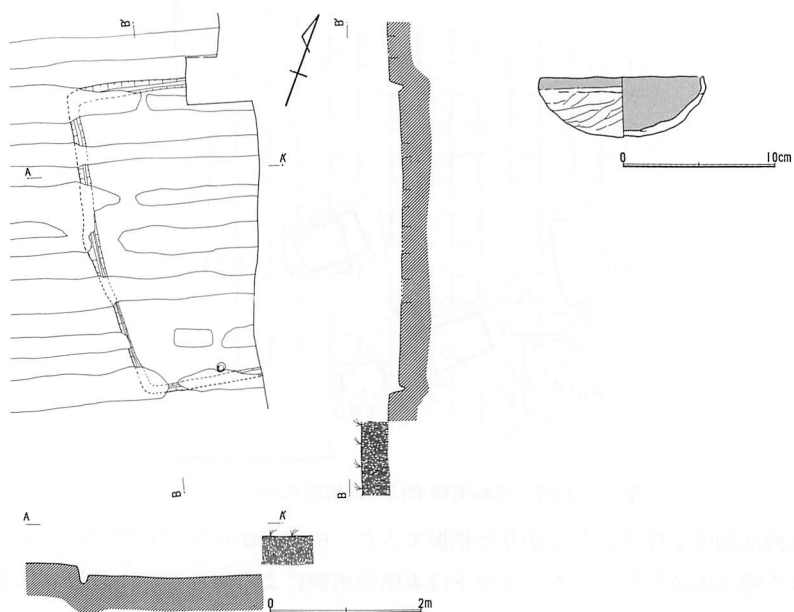
出土遺物は、覆土中より土師器の細片、南側壁直下の床面から土師器坏（1）が1点見つかった。

川崎遺跡第14次 2号住居跡（第3-92図）

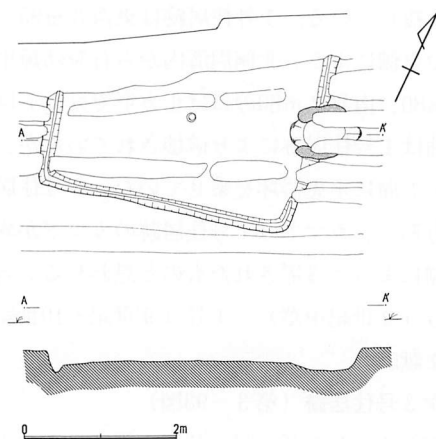
攪乱のため南側約1/2程の調査である。南側辺は3 m 40であった。床面



第3-90図 川崎遺跡第6次 2号住居跡出土遺物 〈1/5〉

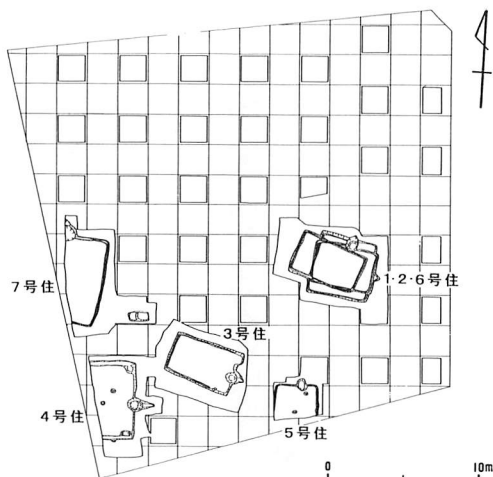


第3-91図 川崎遺跡第13次1号住居跡・出土土器 〈1/100・1/5〉



第3-92図 川崎遺跡第14次2号住居跡 〈1/100〉

Ⅱ 考 古



第3-93図 川崎遺跡第15次遺構配置図〈1/500〉

は攪乱箇所を除き、しっかりと把握できた。中央部からカマド周辺にかけて良く踏み固められていた。カマドは東壁の南側によったところに設置されていたが、一部攪乱を受けていた（文献52）。

出土遺物は、中央部の床面から須恵器坏、カマドから土師器甕の破片がみついている。所属時期は9世紀第1四半期であろう。

川崎遺跡第15次 1・2・6号住居跡（第3-93図）

3軒の住居が重複している。1号住居跡は東西3 m95、南北2 m85でカマドは北側壁のやや東側による。北側周溝内から石製紡錘車が出土した。2号住居跡は東西3 m80、南北3 m80のほぼ正方形でカマドは東側壁のやや南側による。カマド袖は1号住居跡により破壊されていたが、器設部は20cmほどの石を直立させた上面に須恵器坏を乗せていた。6号住居跡は、東西4 m25、南北2 m70の長方形で、カマドは1号住居跡のカマドが異常に大きいことから、北側壁の東側によって設置されたものと思われる。各住居は、6号（9世紀前半）—2号（9世紀中葉）—1号（9世紀～10世紀）の順に構築されたものである（文献54）。

川崎遺跡第15次 3号住居跡（第3-93図）

南北2 m65、東西4 m30の長方形の住居。周溝はカマドの設置されている東壁以外は全周している。床面は南壁直下から中央とカマド前にかけて堅く